法人会報
よこて

発行所
公益社団法人横手法人会
横手市大町７番18号
（横手商工会議所2F）
TEL 35－7766
URL http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yokote/
E-mail:yokoteho@crest.ocn.ne.jp

第９回（通算第71回）

令和３年度　定時総会開催

～任期満了に伴い新役員が選任される～

第９回（通算第71回）定時総会が、去る６月３日（木）松與会館において開催されました。

斎藤会長は、総会開催にあたって、その挨拶の中で「ルワンダ中央銀行総裁日記」を紹介されました。「これは、１９９５年に日銀出身の著者が日本からルワンダの中央銀行に出向した６年間の回顧録です。日本銀行員である誇りを胸にルワンダの国民のために、通貨改革のみならず、国の経済の基盤を築き上げ、民主的な体制を作りあげていく過程が、淡々と描写されています。農業に力を入れ、ルワンダ人商人を育て、交通網を整備し、いわゆる上から目線ではない、国民との対話を重視した姿勢は、地道な道のりではありましたが、結果的に奇跡の発展に繋がりました。経済人として興味深い内容でした。」と述べられました。

開会の挨拶をする齋藤会長

続いてご来賓の紹介のあと、定款の定めにより齋藤会長が議長となり、議事録署名人に鶴田典治氏、藤沢 進氏の両氏を指名し議事審議に入りました。

◆第一号議案　令和２年度収支決算承認の件（監査報告）

議長は議案を上程し、大和事務局長から内容が説明されました。

続いて監事を代表して、桝谷芳宏監事から決算内容は適正であったとの監査報告がなされました。

議長は議案に対しての質疑を議場に求め、満場異議なく承認可決されました。

議案の審議（大和事務局長の説明）

◆第二号議案
任期満了に伴う理事・監事選任の件

議長からの選考方法の問いかけに対し、会場から議長一任との発言があり一任されることとなりました。

議長は原案を示し満場異議なく承認可決されました。次に、報告事項として

一、令和２年度事業報告
二、令和３年度事業計画
三、令和３年度予算

が大和事務局長より報告されました。

続いて令和３年度会員増強協力者への表彰があり、大同生命保険株式会社きた東北支社秋田営業部横手営業所の２名が表彰されました。

御来賓の皆様

続いて、令和3年度優良経理担当者の表彰があり、3名の方が授賞されました。

次に、ご来賓を代表して栗田和夫横手税務署長より祝辞を賜り、総会を閉会しました。

総会終了後、第2回理事会を開催しました。齋藤会長の新理事の皆さんにご期待申し上げるとの挨拶のあと、会長、副会長、常任理事選任の件をどう計らうかとの議案が示されました。議長一任の意見があり、議長は原案を示し満場一致で決定しました

令和3年度優良経理担当者表彰
(左)小野寺博幸さん(右)荒井恭子さん

令和3年度会員増強協力者表彰
(左)加藤有紀さん(右)今野奈奈さん

令和3年度 会員増強協力者表彰

◆大同生命保険株会社きた東北支社 秋田営業部
◎横手営業所　今野奈奈様
◎横手営業所　加藤有紀様
誠にありがとうございました。

令和3年度 優良経理担当者表彰

令和3年度の優良経理担当者は次の皆さんです。
◎(有)荒井鉄筋工業　荒井恭子様(十文字)
◎(有)ササヤス　佐々木愛様(大雄)
◎(株)藤健　小野寺博幸様(横手)
おめでとうございます。
今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。

公益社団法人横手法人会役員名簿

令和3年6月3日現在

役職	氏名	法人名
会長	齋藤善一	羽後交通(株)
副会長	奥山和彦	奥山ボーリング(株)
〃	深澤禎彦	横手ヤクルト販売(株)
〃	伊藤洋二	(株)伊藤石油店
常任理事	岩佐信宏	(株)富久屋
〃	打川敦	打川自動車(株)
〃	藤沢進	(有)平鹿印刷
〃	武茂広行	横手建設(株)
〃	村岡映子	(株)村岡電業社
〃	吉田博行	(株)吉田建設
〃	江上雅敏	(株)エガミ
〃	佐藤譲治	日の丸醸造(株)
〃	下夕村正樹	三又建設(株)
〃	鶴田眞理子	(株)ツルタック
理事	佐藤整一	(有)さとう商店
〃	佐藤義美	(株)マルサ建設
〃	鶴田典治	鶴田印刷(株)
〃	友木屋和恵	(株)友豊自動車整備工場
〃	中村清昭	伊藤建設工業(株)
〃	藤井健	(株)藤健
〃	吉田寧	横手法人会女性部会長
〃	岩根えり子	(株)デジタル・ウント・メア
〃	大嶋貴広	(有)おおしま
〃	菊池るり子	(有)菊池建築
〃	木村友光子	(株)ダスキンよねや
〃	黒丸雄平	(株)ホーネン
〃	佐々木康之	(同)沼館タクシー
〃	塩田聡	(有)あたご商事
〃	田口浩太郎	(有)末広自動車
〃	寺田創	(株)テラセキ
監事	桝谷芳宏	(有)桝谷商店
〃	和泉健一	(株)横手水産
〃	若林勲	(有)ワカバヤシ眼鏡店

◆東北六県法人会連合会
令和3年度 役員功労者表彰

公益社団法人横手法人会 常任理事　武茂広行
公益社団法人横手法人会 理事　佐藤整一

◆一般社団法人 秋田県法人会連合会
令和3年度 役員功労者表彰

公益社団法人横手法人会 理事　下夕村正樹
公益社団法人横手法人会 理事　鶴田典治

四委員会合同会議が開催される

日時：令和3年7月19日（月）午前11時～
会場：松 與 会 館

◆総務委員会

(1)諸規定の作成に関すること
(2)総会、周年事業等主要な行事の開催に関すること
(3)常任委員会・理事会の開催に関すること
(4)幹事会・支部職員研修会の開催に関すること
（※現在、幹事会、支部等無し）
(5)収支予算・決算書の作成に関すること
(6)表彰・慶弔関係に関すること
(7)友誼団体との協調並びに連絡会議に関すること

役職	氏名	法人名
担当・副会長	深澤 禎彦	横手ヤクルト販売(株)
委員長	打川 敦	打川自動車(株)
副委員長	藤井 健	(株)藤健
委員	佐藤 義美	(株)マルサ建設
〃	木村 友光子	(株)ダスキンよねや
〃	佐々木 康之	(同)沼館タクシー

◆税制委員会

(1)国税・地方税等の税制・税務行政等の調査研究に関すること
(2)税制についての意見・要望の具申と陳情に関すること
(3)各年度の税制改正を会員に周知するための、税務研修の拡大に関すること
(4)国税電子申告・納税システムに関する説明会・研修会の開催に関すること

役職	氏名	法人名
担当・副会長	深澤 禎彦	横手ヤクルト販売(株)
委員長	武茂 広行	横手建設(株)
副委員長	佐藤 譲治	日の丸醸造(株)
委員	吉田 博行	(株)吉田建設
〃	佐藤 整一	(有)さとう商店
〃	岩根 えり子	(株)デジタル・ウント・メア

◆事業委員会

(1)税法等に関する説明会・研修会の開催に関すること
(2)経営者・支部研修会の充実強化に関すること
(3)全法連広報誌「ほうじん」の配布に関すること
(4)「法人会報よこて」の編集及び発行に関すること
(5)地域社会貢献活動事業の推進に関すること
(6)会員に対する福利厚生事業企画・実施に関すること

役職	氏名	法人名
担当・副会長	奥山 和彦	奥山ボーリング(株)
委員長	藤沢 進	(有)平鹿印刷
副委員長	村岡 映子	(株)村岡電業社
委員	鶴田 眞理子	(株)ツルタック
〃	友木屋 和恵	(株)友豊自動車整備工場
〃	江上 雅敏	(株)エガミ
〃	菊池 るり子	(有)菊池建築
〃	田口 浩太郎	(有)末広自動車
〃	寺田 創	(株)テラセキ
〃	黒丸 雄平	(株)ホーネン

◆組織委員会

(1)会員増強運動の推進と表彰の実施に関すること
(2)法人活動の啓蒙普及に関すること
(3)税理士会等との連絡協調に関すること

役職	氏名	法人名
担当・副会長	伊藤 洋二	(株)伊藤石油店
委員長	岩佐 信宏	(株)富久屋
副委員長	下夕村 正樹	三又建設(株)横手本店
委員	中村 清昭	伊藤建設工業(株)
〃	吉田 寧	横手法人会女性部会長
〃	大嶋 貴広	(有)おおしま
〃	塩田 聡	(有)あたご商事
〃	鶴田 典治	鶴田印刷(株)

女性部会だより

7月9日（金）午後4時30分から松與会館において定時総会を開催しました。

吉田部会長より会員へ日頃のご協力への感謝を込めた挨拶があり、続いてご来賓の横手税務署長 栗田和夫様、同じく法人課税部門統括国税調査官 石川伸一様、親会の齋藤善一会長をご紹介し、議長に吉田部会長を選出、議案審議に入りました。

▲新会員を紹介しながら挨拶をする吉田部会長

◆議案第一号　令和2年度事業報告並びに収支決算の承認について

大和事務局長からの内容の説明のあと承認されました。

◆議案第二号　令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

内容の説明を事務局長から、また吉田議長よりの補足説明のあと満場一致で承認されました。

◆議案第三号　役員改選について

吉田議長より上程され満場一致で承認されました。

次にご来賓を代表して、栗田横手税務署長、齋藤善一会長から祝辞を頂き、閉会しました。

▲祝辞を述べる栗田横手税務署長

定時総会終了後は別室に移動し、村岡映子副部会長の発声で懇親会が開催され、和気あいあいの中、親睦を深めました。

▲懇親会の開会挨拶をする村岡副部会長

公益社団法人 横手法人会女性部会 役員名簿

令和3年7月9日現在

役職	氏名	法人名
部会長	吉田　寧	(株)吉田建設
副部会長	村岡　映子	(株)村岡電業社
〃	鶴田　眞理子	(株)ツルタック
〃	菊池　るり子	(有)菊池建築
幹事	泉谷　好子	(有)イズミヤ印刷
〃	江上　尚美	(株)エガミ
〃	遠藤　ヨシエ	アスカフーズ(株)
〃	大嶋　栄子	(有)おおしま
〃	小笠原　真理	(有)おがさわら
〃	小松　澄子	(株)小松木工
〃	佐々木　正子	(株)ホンダパドック
〃	篠木　郁子	(有)藤倉商店
〃	高橋　早苗	(株)ナイス
〃	友木屋　和恵	(株)友豊自動車整備工場
〃	渡部　久恵	(株)渡敬 文具館

青年部会だより

6月18日(金)午後6時30分より、空べえにおいて令和3年度定時総会を開催しました。

大嶋部会長からコロナ禍の中、令和2年11月29日に、山内小学校で行われた租税教室事業は開催できたものの、「第11回ジュニアエコノミーinよこて」や「全国青年の集い島根大会」が中止になったため、通常の活動がほとんどできなかったこと。また、今総会にはご来賓への案内はしなかったこと等の報告と挨拶がありました。この後議長を部会長に選出しさっそく議案審議に入りました。

◆議案第一号　令和2年度事業報告並びに収支決算の承認について

事務局の説明のあと承認されました。

◆議案第二号　令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

大和事務局長の説明のあと承認されました。

◆議案第三号　役員改選について

事務局より原案が提示され、満場一致で承認されました。

ひき続き感染対策に充分留意しながら、会員の親睦が深まった意義ある懇親会に入りました。

公益社団法人 横手法人会青年部会 役員名簿

令和3年6月18日現在

役職	氏名	法人名
部会長	佐野　雅通	(有)佐乃
副部会長	小松　啓亮	(有)小松屋本店
〃	村岡　洋平	(株)村岡組
幹事	千田　慎之介	(株)まるせん
〃	鶴田　典治	鶴田印刷(株)
〃	吉田　昌平	(株)吉田建設

税務署長あいさつ

横手税務署長　栗田和夫

晩夏の候、公益社団法人横手法人会の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

横手税務署長に就任して２年目となります栗田でございます。昨年に引き続き、よろしくお願い申し上げます。

横手法人会は、創立以来、長い歴史と伝統を誇る会として、地域を代表する企業の皆様が結集し、税知識の普及や納税意識の高揚、地域企業の健全な発展や社会貢献など、公益法人として多岐にわたる活発な事業活動を展開されており、昨年は創立70周年を迎えられ、11月には記念の地域社会貢献活動事業として「新型コロナに負けるな！音楽で元気になろうコンサート」を開催されました。

また、創立70周年記念式典におきましては、横手法人会の「租税教育の推進」における御功績に対し、税務署長感謝状を贈呈させていただきましたのも、齋藤会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様の日頃の事業活動に敬意と感謝の意を表したものでございます。

新型コロナウイルス感染症は、国民生活や経済活動に甚大な影響を与えており、現在も終息を見通せない状況が続いております。新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面されている皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症により事業に相当の影響がある場合には、国税の納税猶予制度が設けられておりますので、税務署窓口にご相談いただければと思います。

さて、経済活動のＩＣＴ化やグローバル化はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた新たな課題に直面するなど、社会経済環境は急速に変化しております。

私どもといたしましては、このような社会経済活動の変化にも適切に対応しながら、適正・公平な課税及び徴収の実現と納税者の皆様から信頼される税務行政の確立を目指し、全力で取り組んでいくこととしております。

今後とも税務行政に対しまして、なお一層のご理解と皆様のお力添えを賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで横手法人会の皆様には二つほどお願いがございます。

一つ目は、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度についてです。

インボイス制度の導入は令和５年10月でありますが、事業者の方がインボイスを発行することができる適格請求書発行事業者となるための登録申請は、本年10月に開始されます。

インボイス制度の円滑な導入に向けましては、事業者の皆様に制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要と考えておりますので、横手法人会の皆様におかれましても、制度周知に向けてご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

二つ目は、添付書類を含めたｅ－Ｔａｘの普及拡大についてです。

ｅ－Ｔａｘは、法人税、消費税、所得税などの申告はもとより、各種届出書の提出や納税など、幅広い手続きに対応しています。また、事業所や自宅からのインターネットを通じて手続きを行うことができるｅ－Ｔａｘは、新しい生活様式が求められる現在において、人との接触を減らすという感染症対策に即したものでもあります。

税のオピニオンリーダーである横手法人会の皆様には、率先して幅広くｅ－Ｔａｘを御利用いただくとともに、従業員の皆様を含め普及拡大にご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人横手法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、「法人会報よこて」本年度初号の発行に寄せる挨拶とさせていただきます。

横手税務署長プロフィール

栗田和夫

令和２年7月
　横手税務署長
平成30年7月
　仙台国税局 課税第二部
　統括国税調査官（酒税担当）
平成29年7月
　仙台国税局 課税第二部
　酒類業調整官

税務署人事異動

横手税務署の定期人事異動が7月10日付で発表されました。異動は次のとおりです。

■新任職員です。よろしくお願いします。

新官職		前任署	
総務課 個人課税部門	畠山幹太	弘前税務署	
個人課税部門	上席国税調査官	青森税務署	
個人課税部門	上席国税調査官	能代税務署	
個人課税部門	国税調査官	山形税務署	
法人課税部門	統括国税調査官	仙台国税局課税第二部	
法人課税部門	国税調査官	青森税務署	

■転任しました。在任中は、大変お世話になりました。

前官職		新任署	
（総務課 総務係員）	金田江莉奈	仙台中税務署	
（個人課税部門 上席国税調査官）	足達俊樹	秋田北税務署	
（個人課税部門 上席国税調査官）	坂田千枝	湯沢税務署	
（個人課税部門 国税調査官）	梅津良輔	郡山税務署	
（法人課税部門 統括国税調査官）	石川伸一	仙台国税局課税第二部	
（法人課税部門 国税調査官）	榎本稔	盛岡税務署	

アフターコロナはアイデアで乗り切れ

未来事業株式会社 経営コンサルタント　清田正和

私は日本がその精神を今発揮すべき重要な時期に来ていると考えています。

❶はじめに

今回は、経営を持続させるための社長講座を開講します。

論理的に正しい経営をすれば、会社は必ず成長していくと、松下幸之助氏は説いています。

日本では、高度成長期という大きな後押しがあったため、松下電器産業など大企業が世界に羽ばたいたとお思いの方も多いはずです。

しかし、日本は歴史的に明治維新から富国強兵政策のもと、産業育成や財閥形成など国力を蓄えるため、様々な努力を傾注してきました。

大河ドラマの渋沢栄一の企業家精神は、ドラッカーも脱帽のはずです。

❷企業家精神

企業家精神の発揮は、いつの時代でも人の心に希望を与えます。

ドラッカーは、企業家精神の本質について、「新しい事業と新しい機会を経営管理を適用して収益を大幅に上げるためにリスクを取ること」と定義しています。

つまり、企業家がイノベーションを起こすことを当然のこととみています。

その意味では、渋沢の興した企業コンツェルンは合理的であったと言えます。

まさに、経営は論理的かつ構想的な能力を要することを示しています。

日本が富国強兵のもと諸外国に追いつくために為した産業政策は火急的な速さであったし、高度成長時のエコノミックアニマルとて、日本人の勤勉さと組織力の為せる業ですが、それは農耕民族特有の地道さと創意工夫が基盤にあることに起因しています。

現在、低成長にあえぐ日本の経済は、単なる収益の極大化ではなく、収益の質の向上に向かうべきです。

GDP総体の金額ではなく、国民一人当たりのGDP、つまり国民が稼ぐ力を向上させなければなりません。

そうだとすると、経営者、企業家は自ずと経営資源からいかに収益を稼ぎ出すかを最適な手法（経営管理）によって、成し遂げなければならないことになります。

❸教育の大切さ

収益の質を向上させるためには、まず経営者が自ら学ばなければなりません。

今、多くのビジネスマンがリカレント教育に勤しんでいます。大学卒業後10年経つと、仕事の効率性に限界が訪れます。能力と知識をブラッシュアップしていかないと、打開力が生まれないのです。

経営者も同じです。創業後10年、20年、30年と10年ごとに危機に遭遇します。

企業の寿命が23年というデータがあります。倒産企業の生存年数の平均が23年だからです。企業も変化しないと生き残れないのです。

ドラッカーは、企業家とは「変化を探し、変化に対応し、変化を機会として利用するものである」と説きます。

変化に対応するには、自ら学び実践し、イノベーションの機会を知る方法を見つけ出す必要があります。

そのためには、自ら考え抜き、自ら考動し、社員の鏡となるべく努力しなければなりません。

❹商売の心得

経営者は、商人道を正しく進める資質を持たなければならないと思います。

たとえ充分な資質がなくとも、鍛えることはできます。

このことについて、石田梅岩の石門心学では、三つの教えを説いています。

一つ目は「念を入れた商品」。これは、性能・品質の優れた商品のことです。

二つ目は「粗相のないもてなし」。これは、心のこもったサービスのことです。

三つ目は「倹約」。これは、コストを下げて買い求めやすい価格にすることです。

梅岩は、この教えを当時の商人たちに言って聞かせ、大いに勇気づけたと言われています。

要するに、売り手と買い手が幸せになる「共存共栄」の思想です。

梅岩の商人道、もっと言えば、日本の商人道はこれが基盤となっているのです。

経営者は、このことを社員にしっかりと教育することが大切です。

日本のおもてなしの精神

やきめ細かいサービスの原点は、ここにあります。

世界で日本のサービス業の生産性が低いのは、こうした余分なサービスが原因だ、日本の中小企業は数が多すぎるから過当競争になり、低収益体質になっていると、英国出身の某経営者が力説していましたが、それこそ日本の商人道を理解していない戯言です。

日本の商人たちは、梅岩の商人道を学んで今があるのです。

ですから、グローバル化した現代でもそれを貫く覚悟と強い信念があれば、ぶれることなく日本の交渉を進めればよいのです。

教育とは、自ら教え学ぶことです。次世代の人々を育むことです。

いつか世代交代しないと会社は永続しません。ただし、不変なものと変化させるものをしっかり峻別して対応していくことが肝要です。

そのことを社内で徹底しておくことが、社員教育の第一です。

❺アイデア発揮の仕方

タイミングを計って、考え抜いた結論を経営に反映することはかなり難しいことと言えます。

なぜなら、タイミングとアイデアはマッチングしにくい性質があるからです。

いいアイデアがあっても、日の目を見ないでお蔵入りするケースがよくあります。

タイミングはある程度予測していても、アイデアがまとまらない場合もあります。

では、どうするのか。

それは、アイデアを常に出し続けることです。

いつも、なにか改善できないか、面白いことはないか、役立つことはできないか、人を手助けすることはないかなど考え続けるのです。

ジェームス・W・ヤングは、著書「アイデアの作り方」の中で、「新しいアイデアとは既存の要素の新しい組み合わせ以外の何物でもない」と述べています。

そして、「どんな技術を習得する場合にも原理と方法こそがすべてである」と続けます。

すなわち、普段から資料や情報を蓄積し、心の中で資料をつなげていく、それを組み合わせて仕事に活かす努力を続け、アイデアの誕生を待つ、最後にアイデアを具現化、仕事に展開させる段階に持っていきます。

良いアイデアはそれを見る人々を刺激するので、見た人々がそのアイデアに手を貸してくれることが多くなります。社内の一般社員が出したアイデアがヒントになって、製品が大ブレークしたという話をよく聞くのはこのことです。

❻デジタル革命後の指針

私は、アイデアが産業革命を興したと思っています。

二度の産業革命後、情報革命が興り、現在はデジタル革命です。デジタル革命以前と以後では、資本主義が大きく変容しています。

製造業はモノづくりに専念すれば良かった時代から、サービスを付加しないとモノが売れない時代になりました。

また、デジタル化により、消費者は価格ドットコムなどネットを駆使して、最安値の商品やサービスを受け取れるようになりました。

映画や音楽、スポーツ、ゲームなどのデジタルコンテンツのコストも大幅に低下しました。このデジタルプラットフォームを通じて、消費者の満足度や需要情報に付加価値を付けてサービスを展開したのが、ＧＡＦＡＭやＦＡＮＧと呼ばれるＩＴ企業です。

生産経済が中心であった時代からデジタル経済が主役に躍り出たのです。

例えば、トヨタがソフトバンクと組んで自動運転やモビリティ・アズ・ア・サービスを推進する動きなどは「移動」を軸に商売を考えています。

このように、利便性や効用を目的としたビジネスに変化しているわけで、企業はそのための情報を入手してインプットし、データ化してＡＩに必要な経営情報を予測させる動きをしていくことが求められます。

リアルタイムにサービスを提供していかないと、逸失利益が多くなってしまいます。

以上のように、デジタル革命は有効なデータを持っていれば、コストをかけずに生産性向上を為し得るという経営に根本から変化させました。

さらに、経営者は既存路線の延長上で経営をしていくことは通用しないと悟り始めました。そこには、経営のスピードが求められるからです。

では、どうすればよいか？

それは、アイデアを全社員で出すしかないのです。

今後は、全く違った発想で新事業を考えることが事業継続の第一歩となるでしょう。

今回コロナ禍がそれを教えてくれたように思います。

戦う相手は、不確実な環境と、自社内の保守的な発想かもしれません。

DAIDO 大同生命保険株式会社
きた東北支社　秋田営業部　横手営業所/
秋田県横手市9-12（あいおい損保ビル4F）
TEL 0182-32-1090

AIG AIG損害保険株式会社
秋田支店/
秋田県秋田市中通2-3-8（秋田アトリオンビル10F）
TEL 018-801-2010